

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第5回）

1. 開会（午後7時）

【企画調整課長】 12月8日付で、副市長に堀井・前総合政策部長が着任しましたので、ご報告します。

【堀井委員】 今週の月曜日に副市長に着任しました。今まで事務局として、委員の皆様には大変お世話になっておりましたが、これからは策定委員として、行政の立場を踏まえて、武蔵野の未来をつくる計画の議論に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

【委員長】 前回の委員の質問に対するお答えをお願いします。

【企画調整課長】 まず、非正規の嘱託職員がどのくらいいるかです。資料2「中高年齢者・障害者雇用創出事業」のとおり、中高年齢者の嘱託と障害者の雇用嘱託の合計が223名、緊急雇用嘱託は4名です。

納税義務者が増えて、どういう収入の方が増えているのかは、資料3「個人市民税の当初課税における所得階層別課税状況の推移」に5年間の推移を示しました。納税義務者自体は330名ほど増えていますが、内訳は横ばいです。300万円超～550万円と、300万円以下の人数が増えています。

【委員長】 所得階層についての資料3から、どんなことが見えてきますか。

【企画調整課長】 このところ乳幼児人口等が増えているのは、若い世帯が入ってきているからで、それに伴う税収の増加は数字には表れていませんが、若い世帯の方たちが武蔵野に長く住んでいただくことで、その間に所得も上がり、安定した税収が得られるのではないかと推測されます。

【委員長】 それが武蔵野の魅力となり、市政運営の課題だと思います。

（1）武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会報告書について

（市民活動推進課長が、資料4「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会報告書」に沿って説明した。）

【委員長】 9ページの図は、今までの問題を解決するために体系化し直したということですね。

【A委員】 この委員会の委員でしたので、補足説明をします。

まず、この議論では、コミセンあるいはコミュニティのあり方が武蔵野市内でも非常に多様であるということが前提になっていました。そのもっとも大きな背景が自主三原則の存在です。

これまでコミュニティセンターの運営は、自主三原則に基づいて行ってきました。しかし、活動のあり方や考え方、機能などが地域ごとに違っています。また、一律に「こういうことをやりましょう」と言うことは、武蔵野の伝統を考えても適切ではありません。行政としても、コミュニティに任せてしまっていたところがありました。それでも、自主三原則によって地域住民の交流という成果は上がってきたこともまた事実です。ただ、行政としてもコミセンに対して言いにくいという側面がありました。言うべきことがあっても言う回路がない。何もしないわけにもいかないのに、福祉の会や防災組織、青少協など、個別の団体を地域につくりましたが、なかなか連携がとれないという問題もあります。組織の担当地域と行政の地域区分が微妙にずれているために、所掌範囲もよくわからない。そこで、必要に応じて行政からの提案、協議をする空間をつくろうということで提案されたのが、地域フォーラムです。

地域フォーラム的なものが既にできているコミュニティ協議会もありますが、うまくいっていないところもあります。年1回でもいいので、負担を感じずに済む回数で議論する場をつくり、横の連携を図る空間を用意する。どう動くかは地域に委ねられていますので、コミュニティをより進化させるためにも、まず皆さんで議論をし、課題解決を目指していただきたいというのがこの提案の趣旨です。

【B委員】 既に地域フォーラム化しているところと、課題のある地域との差は何ですか。

【A委員】 協議会の運営は自主に委ねられています。そのため、自発的参加も、充て職もあります。どのようなメンバーがいるか、どういったメンバー構成かで、協議会の性格も全く違います。

【B委員】 既に地域フォーラム化しているところは、何が奏功して、どんな仕組みを持ってうまくいっているのですか。

【市民活動推進課長】 吉祥寺西コミュニティ協議会は、3年ほど前から、福祉団体や防災組織等に呼びかけ、地域の問題を論議する地域懇談会という場を年に2回程度設けています。地域の広がりテーマにした回では、私も、老人会や在宅介護支援センターの職員とともに意見交換に参加しました。けやきコミュニティ協議会では、今年11月に提言がまとまり、地域のさまざまな団体に呼びかけて第1回の話し合いを持ったところ、36～37団体、約30名が集まったとのことでした。

【B委員】 地域の人たちが集まって課題を話し合う地域懇談会という仕組みのあったところがうまくいっているということですか。

【市民活動推進課長】 みずからが地域懇談会の必要性を感じて、呼びかけを行っていました。

【委員長】 今のはうまくいっている例でしたが、うまくいっていないところには、事例を発表し合う場がないのでしょうか。

【市民活動推進課長】 16のコミュニティ協議会の連携組織であるコミュニティ研究連絡会は、あり

方論議などを行う部会組織を持っています。しかし、どんどんやっていけるところもあれば、そうでもないところもあり、地域によってさまざまです。

【C委員】 協議会への参加人数やコミュニティセンターでの自主事業なども調査したと思います。格差が見えると、自主的な市民の力を評価する感じになるから資料としては出さないのでしょうか。

【市民活動推進課長】 各コミュニティ協議会は毎年自己評価を行い、総会を開いて活動報告を行っています。それを見れば状況の把握ができます。

【C委員】 活動している方たちを保護するという事まで行政が関わるのは適切ではないから資料を出さないというわけではないのですね。

【市民活動推進課長】 資料は公表されています。地域コミュニティ検討委員会の資料としては添付していないというだけで、隠しているわけではありません。

【C委員】 私は40年以上吉祥寺に住んでいますが、子どもがいないと、コミュニティは非常にかかわりにくくて、難しいです。

武蔵野市は、日本の中でも自治会組織をやめたという意味で注目されてきました。自治会に無理やり入らせるようなことはしない。でも、地域にかかわることが楽しいから、災害時でも助け合えるということもあります。武蔵野市に住もうと決めた人たちには、コミュニティにかかわり、自主事業に参加したいという思いがそれなりにあると思うんです。そこら辺をもう少し拡大していけるようなことがあるといいのではないかと思います。

【A委員】 自治会がないというところが、まさに議論の大きなポイントで、武蔵野市に転入してきた人は、自治会がないことをそもそも知らないという現状があります。これは広報の問題でもあり、長期計画とかかわってくるのですが、武蔵野市のこの革新的な特殊性を、行政の職員も含めて多くの人があまり理解していないのです。新しく来た人々は「自治会がない」「自発的にやっている」ということがまず想像できません。単に自分が入っていないだけだぐらいのつもりなのです。このあたりは、地域フォーラムで地域ごとに考えていかないと、状況を理解している人と転入してきた人の議論が乖離しかねないので、注意が必要です。

【委員長】 市民が意識を共有できるよう、今後の広報活動をお願いしたいと思います。

【B委員】 私も、30年前に新住民になって、この委員になるまで、自治会がないこと自体知りませんでした。武蔵野市の特殊性なり歴史性をきちんと学ぶことが、愛着を生むことにつながると思います。

(2) 無作為抽出市民ワークショップ実施報告（速報）について

（企画調整課長が、資料5「無作為抽出市民ワークショップⅡ 実施報告【速報版】」を説明

した。)

【委員長】 私も2日間出席し、無作為で抽出された市民が大勢集まって熱心に議論する様子に、武蔵野の力を感じました。挨拶の中で、議論の様子を策定委員会に届けると約束してきましたので、ワークショップ I 同様、報告書の作成をよろしくお願いします。

【副委員長】 私は2日目に出席しました。このワークショップで出た意見を計画にどう反映させるか、そのやり方と範囲、ルールづけに関するご提案を、後日でよいのでいただけたらと思います。

【C委員】 このファシリテーターは、どなたがされたのですか。

【企画調整課長】 全体の進行は市の企画調整課職員で、各テーブルの着席位置で自動的にリーダーを決めました。

【D委員】 ムーバスの逆回りの話が出ていたようですが、市民会議でも、ムーバスの路線を増やせないかという意見がありました。今はすっかり当たり前になっているムーバスですが、これまでの経緯、廃止した路線があるのかなどの詳細について、次回でいいので教えてください。

【E委員】 ムーバスは来年事業開始から20年になります。武蔵野市のバス路線は充実しているのですが、自宅周辺にはバスが通らないために吉祥寺の駅に出るのに苦労しているという高齢者からの手紙がきっかけとなって、コミュニティバスの調査が始まりました。交通機関の不便を解消して、高齢者にも元気にまちに出かけてもらい、買い物をしていただきたいという福祉的な意味から、民間のバスの通らない、一方通行の細い道にも入るワンウエー、100円のワンコインで乗れるようにしました。現在は7路線の9ルートです。ルートに関する試行錯誤が一部ありましたが、廃止した路線はありません。

他の自治体がコミュニティバスで赤字を抱える中、武蔵野市は毎日約7,000人、年間では約260万人の方にご利用いただき、あと少しで黒字化というところまで来ています。バス車両も、当初は市役所が買ってバス事業者に貸していましたが、今はバス事業者が車両を購入しています。ただ、当初の目的である高齢者が外出しやすいうようにというところからは、市民の方のご理解が若干変わってきています。

【委員長】 ムーバスは、高齢者のニーズから始まり、全国に普及した武蔵野の誇るべきもので、私も機会あるごとに「武蔵野発なんだよ」と宣伝しています。

市民の住宅、年齢層、認識も変わってきているので、市民ニーズの吸い上げ、広報などの再検討をお願いしたいと思います。

【B委員】 ムーバスは、当時の子育て世代にも、とても衝撃的でした。20周年の広報計画はおありですか。

【企画調整課長】 大々的なイベントではありませんが、マスコミ等も利用しながら集客につながることをバス事業者とともに構想を練っているところです。

(3) 討議要綱(案)について

- ・全体像について
- ・「I はじめに」～「IV 計画策定の前提条件」

(企画調整課長が、資料6「討議要綱(案)の全体像について」、資料7「討議要綱(案)～前半部分～」を説明した。)

【委員長】 市民の皆さんが手軽に読めて議論を深められるような内容の、良質なものにまとめていきたいと思います。

【副委員長】 読んでいただくという目的において薄く作るのは賛成です。ただ、五長では、薄くした結果、読んだ市民の方々に伝わらないものができ上がってしまいましたので、慎重を要します。

グラフや図、人口統計なども入ったら、全体はもっと膨らんだものになりますね。

五長の討議要綱では、10年間の武蔵野市の市政運営において大事にしたい4つの基本課題を入れていました。地域コミュニティのあり方の検討、住み続けられるまちを構築していく、市民施設ネットワークの再構築、都市基盤を再構築していくという4つを前提に、次の個別計画へどうつなげていくかという論点で書いたのですが、そこは今回省きますか？

【企画調整課長】 まず、興味のあるところだけでなく、市政全体を見渡していただき、優先順位をつけていきたいと思っています。あまり短くすると意味が伝わらないので、歴史的背景や、これまで大事にしてきたこと、今後の各分野の課題と方向性は、誤解がないように、委員の皆様と詰めながら作り上げていきたいと思っています。

グラフや図も入れて、前回の討議要綱同様2段組みにするなど、見せ方の工夫をしていきます。

4つの基本課題は、討議要綱の中に入っていますが、見せ方について、再度ご相談させてください。

【F委員】 実績と評価というところが非常に薄くて驚いています。どの資料を参照すればよいか、わかりやすい表示になるのでしょうか。

【委員長】 私どもの専門書という指さしマークですね。

【企画調整課長】 実績と評価は前回と同じトーンで書いています。市民は、今後どうなっていくのかに注目すると考えて、あえて短くしましたが、少し厚くなっても五長の進捗状況をつけるほうがいいのか、悩んでいるところです。

【A委員】 行政の何を事業評価と考えるのが曖昧です。例えば、待機児童の解消を掲げて、ゼロにはほど遠い状況であるというのは、事業評価的な側面です。また、安心・安全に関する取り組みを実施して、防犯力が高まったのか、逆に市民の不安が増大したのかのように、わかる範囲とわからない範囲とがあります。調整計画は、長期計画で立てた目標達成に向けてのもので、取り組みをすることが目標達成ではありません。どこまでやって、どこが足りないのか、やろうとしているが難しいということも

率直に書いたほうが、市民としても、重点配分のめり張りがつけやすくなります。ここはもう一步踏み込む、ないしは指さしマークの先を読むとわかるという形にするといいいのではないかと思います。

【企画調整課長】 五長の進捗状況の○△は、取り組んでいることの評価を書いたもので、事業評価ではありません。それを資料として添付しても意味がないので、前半の評価の部分と、本文の個別課題の部分で読みやすい形を工夫してみます。

【D委員】 五長の進捗状況のやった・やらないは○△□で見てわかるのですが、やった結果、何がどう変わったのかが載っていません。追跡調査をしてもっと推進させるべきこと、推進させるためにしなければいけないこと、このままで推進していけること、一旦とめる、もしくは方法を変えたほうがいいこと等、細かいことが幾つか出てこなければいけないし、市民参加をうたう以上、市民の皆さんにも同じものが行き渡らなければいけない。多少分厚くなっても、個別のところに着目する市民は必ずいますので、作り方を考えていただきたいと思います。

討議要綱を作るときは、策定側の目線だけで作るのではなくて、まず何が課題なのかを市民に先に提示するという発想も必要ではないかと思っています。討議要綱のできるタイミングと、ヒアリングの日程は決まっていますが、意見を言う側は、討議要綱を読んで考える時間があまりないと思うし、発言時間も厳しく制限されています。策定側も、あらかじめ出された意見に目を通しておくことで、本当の意味での意見交換ができると思います。早目に出せないでしょうか。

【G委員】 事業評価は誰がするのが気になります。例えば、認可保育園に入りたいのに入れないけれども、それは待機児童という扱いにはならないので待機児童は減ったと評価されると、市民の実感とはかけ離れたものになっていきますので、慎重に考えていかないといけないと思います。

【企画調整課長】 まず、長期計画の下位計画として、個別計画が 30 程度あり、毎年進行管理をしています。その積み上げである長期計画は、毎年の進行管理をしていません。

討議要綱の段階で市民の目線の意見を盛り込むことについては、市民ワークショップを、前回の五長よりも1回多く行っています。市民会議は前回同様の開催で、多くの意見をいただきました。その2点を討議要綱の中に盛り込みます。

団体ヒアリング、圏域別の市民意見交換会は、討議要綱を修正する形で計画案に盛り込みます。

計画案の段階での市民意見の交換は、早い段階で日時の周知と、計画案公表ができるよう考えます。

【E委員】 今後、施策を進めていく上で、財政問題と絡めて優先順位をどうつけていくかが大きな問題になります。今回の討議要綱（案）では財政問題に軽く触れていますが、今後財政の見通し等をどう出すのか、事務局のお考えをいただければと思います。

【企画調整課長】 最終的には5月ごろに財政計画という形で計画案に盛り込みます。これまでは今後10年を出していましたが、もうちょっと長いスパンで考えています。実態に近い形で作っている財政予測は、内部的な資料として使っています。

【委員長】 予測情報の開示は、責任の問題もあって難しい部分がありますが、可能な範囲で開示をお

願います。

消費税繰り延べや法人減税等で、市税の収入が今年の予算編成どおりにならないければ、計画事業案とも絡んできます。その辺は対応されていますか。

【企画調整課長】 消費税については、今、予算を編成し直しています。実際に歳入に影響が出るのはもう少し先です。

・討議要綱論点一覧

(企画調整課長が、資料8「討議要綱論点一覧」と、桜堤児童館に関する当日配付資料について説明した。)

【委員長】 桜堤児童館に関する説明会は開いているということですが、説明の足りない部分もあって、利用者サイドのご意見を見ても、ニーズが違っているようです。機能の問題で、児童館が現在果たしている役割をどうお考えですか。

【企画調整課長】 担当ではないので、資料を見た範囲でお答えしますと、現在の桜堤児童館の機能が急激に変わるという理解はしていません。当面、現行に近い形の事業展開をしたいと思います。

【H委員】 武蔵野市の児童館は今、桜堤の1カ所です。児童館は、子どもの遊びの場であり、親子で子どもをどう遊ばせていくかも学べる場です。武蔵野市は、小学生の遊び場として、地域子ども館あそべえを各小学校区につくっています。そのあそべえに、児童館の職員がこれまで積み上げてきたノウハウを伝えています。これが「全市的な展開」です。先般の議会には、廃止条例案を提出しませんでした。市は、児童館という形の施設は廃止の方向で考えていますので、丁寧な説明を尽くしていかなければいけない状況にあります。

【副委員長】 私は子ども・教育分野担当ですが、資料を今もらったばかりなので、まだ読んでいません。委員が読む時間が欲しいですし、事務局にも正確な情報を集めていただいた上で、慎重に審議したいです。

【G委員】 桜堤は子どもたちが増えましたし、利用者は、あそべえとは機能が全く違うと考えています。あそべえは学校に所属するので、居場所がなくなってしまった子どもに、また学校に行けということになって、それは教室にいられないので保健室に行こうと思ったら、また教室に戻されたというのと同じで、子どもには酷です。まだ議論が必要な状況ですが、3月にも議会はあります。調整計画と議会との関係はどうなるのですか。

【H委員】 市では、早くて28年度からの転用に向けて、どの段階で議会で議論していただくかは、これから考えていきます。

【D委員】 五長の 34 ページに「桜堤児童館は、その機能・役割を全市的に発展させ、将来的に」とあります。将来的に 0123 施設化がこの問題になるのだと思います。その前の「その機能・役割を全市的に発展させ」というところが、あそべえに児童館の機能をという話につながります。

小学生の放課後施策推進協議会でも、児童館の機能をあそべえに展開させるという議論は一切進んでいません。児童館の機能が 12 カ所になるのなら、それはそれでいいのですが、その機能展開ができていない以上は、桜堤児童館をなくすことにはたどり着けないだろうと思っています。まず 12 カ所の児童館機能をつくって、展開させた上で、PDCAもかけて、児童館を別のものであるのが筋です。それは、この要望書ではなく、五長に書いてある文章から読み取ってもそうなります。

また、武蔵野市は、特定の利用者に限定されるような建物は作らないので、児童館も 1 つしかないという説明を、第 6 期のコミュニティ市民会議の場で受けています。何でもかんでも作れとは言いません。でも、公共施設の再編、複合施設を考えたときに、児童館が本当に必要なら、武蔵野市が 40 年間培ってきたものを方針転換する、この調整計画でできなくても第六期で検討することを考える、そのくらい大きなことだと思います。

【委員長】 今日配付された資料についての経緯をご説明いただきました。他にいかがでしょうか。

【F委員】 「討議要綱論点一覧」に書いてあるものは、今の五長にこう書いてあるということか、調整計画にこう書くということか、どちらかよくわかりません。

内容が、ヒアリングや市民ワークショップで既に出た意見と違っていています。これをどこまで話し合うのかも、よくわからない。

【副委員長】 一覧表は、先日の庁内ヒアリングのときに、五長以降現在に至るまで、どの法律が変わって現状がどう変わったのかを示してもらいたいという委員のリクエストを受けて作っていただいたもので、これが討議要綱になるわけではありません。

分野別にも相当論点が入っていて、1 個ずつ審議・確認をしていくと、とても時間が足りませんが、今日やれるところまでやっていきますか？

【企画調整課長】 今日いただいたご意見は、今後討議要綱策定までに集中してご議論いただく大きな論点として絞り込みをしていきます。本日の会議終了後、各分野の委員とワーキングスタッフとで個別に意見交換させていただき、委員長と、公募市民会議から選出された委員のお 2 人には、気になるところや書き方について、ご意見をいただきます。1 月 22 日（木）の第 8 回策定委員会までに討議要綱の文章化を目指しております。

F 委員ご指摘のとおり、現在やっているもので継続したいものもあります。各部の課題から拾っているため、市民会議等の意見と多少ずれているところもあります。その修正を、委員とワーキングとで進めて、文章化していきたいと思っています。

【委員長】 法令が改正された部分は、実行プランとして立てていかないといけなくなります。施設関係も、財政問題を含めて、どう優先順位をつけるかが重要になります。相当なボリュームがありますので、今後それぞれの分野でご検討いただき、長期計画の充実を図りたいと思います。

【G委員】 子ども・教育分野で、共働きニーズが全国的に増えています。政府の結婚意識調査のような傾向が武蔵野市にも出ていると思いますし、それは市民ワークショップで「誰もが働きやすくするための保育サービスの提供」が圧倒的な1位だったことからもうかがえます。

文化・市民生活分野に関しては、市民会議委員から、武蔵野市には外国人がたくさんいること、東京オリンピックに向けて、交流対象としてではなく、活躍していただく市民としての位置づけについて意見をいただいていますので、その視点も加えるべきだと思います。

【委員長】 法令の問題だけでなく、経済環境の変化、社会環境の変化も織り込んだ見直しを図っていくのが調整計画策定委員会の位置づけだと思いますので、今後の議論を重ねていきたいと思います。

【副委員長】 健康・福祉分野についてのみ、4点お伺いします。

4「生活支援コーディネーターの配置」の中で、今まで武蔵野市が丁寧に議論を重ねてきたコミュニティソーシャルワーカーは、どのように位置づけされるのでしょうか。コミュニティソーシャルワーカーと地域支援コーディネーターは同じものですか。別として扱っていくのであれば、それぞれどのようにすみ分けて、どのように役割分担していくのでしょうか。

5「地域福祉活動の推進」の「そういったボランティア活動を制度化する方法について検討する」とはどういうことでしょうか。既にボランティア活動は制度化されて、武蔵野市のボランティアセンターは充実しています。さらに充実させるということなのか、新たに制度化をするのか、後日でよいので教えてください。

6「障害のある子どもへの支援」は、障害児を健康・福祉分野で扱うのか、子ども・教育分野で扱うのか。児童福祉法と学校教育法とにまたがるため、分野についても五長で議論した結果こうなっているのですが、障害を抱えた子どもさんやそのご家族にとっては分けられた話ではありません。どちらの分野に盛り込むのか、あるいは分けたほうがいいのか、この委員会で、丁寧に議論する場を持たせていただけたらと思っています。

5「現金給付事業の見直しとそれに伴う財源の適正配置」の記述は、丁寧な議論を要します。超高齢化社会が到来し、手帳を持つ障害者の数も増えているのは全国的な傾向であり、武蔵野市も同様で、扶助費の伸びも見込まれています。ところが、武蔵野市は、扶助費の伸びを「抑制する」と書いています。扶助費の伸びへの対応策は幾つかある中で、抑制を選んだ理由が明らかにならなければ、障害を持った市民は納得いかないと思います。抑制するための手段として現金給付の対象者を絞るとするのは、どこかで決定されたことだとしても、丁寧に議論して示していく必要があるかと思っています。

【A委員】 障害のある子どもへの支援と、子ども・教育分野の2の障害児施策は完全に重複しています。担当部局等の問題もあると思いますが、無理に分けずに、見せ方を工夫して、むしろ重複して考えたほうが、より積極的な支援になると思います。

文化・市民生活の「コミュニティの活性化」は、前回のヒアリングのときにも議論があったように、ボランティアの活用があらゆる分野で言われています。一番の横串になるのはコミュニティの活性化ですが、分野に分けて解決すべきではない問題だということを意識して見せられないかと思っています。この6分野を絶対に堅持しなければいけないのでしょうか。

【企画調整課長】 コミュニティコーディネーターの件は、今日の宿題にしたいと思います。

コミュニティや人権など全分野にわたるものは、前段で特出しして、考え方の議論をしたほうがいいのかもかもしれません。両方に掲載するという方法も検討してみます。

地域リハビリテーションの理念もあるので、子ども・教育分野に載せたほうが据わりがよいのですが、法律面もあり、両方の課が連携をとってやることになると思います。またご議論させてください。

【C委員】 基本的なことの確認ですが、武蔵野市第五期長期計画のスローガンのようなものは出していましたか。

【企画調整課長】 「まちづくりの視点と目標」として「武蔵野から新しい都市像を開こう」を掲げています。その下に、「まちづくりの視点」として「つながりを広げよう」「多様性を力にしよう」「市民の意識を行動に変えよう」があります。

【C委員】 これはやはり大事だと思うので、常に見せておいてほしいです。

【B委員】 市も経営です。「新しい都市像を開こう」では、成長戦略とか元気になろうという意思が感じられない。女性の活躍、人権問題は国家の戦略でもありますし、伸びゆく武蔵野、より成長させる市のビジョンを示すフレーズが何かあったほうがよいと思います。

【H委員】 調整計画は、第五期長期計画の幾つかの軸を維持してつくり上げていくもので、長期計画で柱にしていることを変えるのは難しいと思います。

【B委員】 変えるのではなくて、新しい価値を次回のときに加えたほうがよろしいのではないかと思います。

【E委員】 スローガンとなるものを、委員会の中から提案していくことが必要なのだと思います。

【委員長】 基本理念は、議論が交錯してきたときに立ち返る場所として非常に重要です。これがグラグラすると、策定委員会の議事そのものがないので、さまざまな変化の中で随時確認をし合っていくというスタンスで進めていこうと思います。

(4) その他

第6回策定委員会…………… 12月22日(月)午後7時～ 市役所811会議室

第7回策定委員会…平成27年1月6日(火)午後6時半～ 武蔵野プレイス

閉会(午後9時10分)